

男女共同参画に関する市民意識調査
報 告 書

令和4年3月

小 樽 市

はじめに

平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」において、男女が性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が21世紀の最重要課題として位置付けられました。

小樽市では、男女共同参画推進のための基本計画として、平成15年3月に「小樽市男女平等参画基本計画」を、平成24年3月に「第2次小樽市男女共同参画基本計画」策定し、20年にわたって、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を推進してまいりました。

この度、令和4年度に予定している「(仮称)第3次小樽市男女共同参画基本計画」の策定に向け、市民の皆様にも男女共同参画についての御意見や現状をお聞きし、課題を把握するため、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、その結果を本報告書にまとめました。

今回の調査結果につきましては、新たな計画策定の基礎資料として活用するほか、市民の皆様にも男女共同参画への理解を深めていただきたく、現状をお知らせするものです。

最後に、この調査に御協力をいただきました多くの市民の皆様にも厚くお礼を申し上げますとともに、本市における男女共同参画社会の実現に向け、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

令和4年3月

小樽市長 迫 俊 哉

■■■■ 目次 ■■■■

I 調査の概要

調査の概要	1
-------	---

II 回答者の属性（あなた自身について）

問1 性別	3
問2 年代	4
問3 職業	5
問4 世帯構成	6
問5 結婚の状況	6
問6 共働きの有無	7

III 調査結果の概要

<input type="checkbox"/> 家庭や子育てについて	9
<input type="checkbox"/> 仕事と生活の調和について	11
<input type="checkbox"/> DV（配偶者暴力）やハラスメントについて	14
<input type="checkbox"/> 防災・災害対策について	15
<input type="checkbox"/> 男女共同参画社会の形成について	16
<input type="checkbox"/> 性的マイノリティー（LGBT等）について	18
<input type="checkbox"/> 全体を通して	19

IV 調査結果

<input type="checkbox"/> 家庭や子育てについて	21
問7 結婚観、家庭観に関する意識について	21
問8 家庭内での家事分担について	30
問9 子育ての考え方について	49

□ 仕事と生活の調和について……………	55
問10 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉の認知度……	55
問11 生活の中における優先度について……………	57
問12 女性が職業を持つことについて……………	64
問13 女性が働き続けるための条件整備について……………	68
問14 男性が育児休業や介護休業を取ることに……………	71
問15 男性が家事、子育てなどに参加するために必要なこと……………	77
□ DV（配偶者暴力）やハラスメントについて……………	80
問16 「配偶者暴力防止法（DV防止法）」という言葉の認知度……………	80
問17 DV、セクハラについて……………	82
問18 DV等の暴力をなくすためにどうしたらよいか……………	87
□ 防災・災害対策について……………	91
問19 防災・災害対策分野で性別に配慮した対応の必要性について……………	91
問20 防災・災害対策分野で性別に配慮した対応のために必要なこと……………	93
□ 男女共同参画社会の形成について……………	96
問21 「男女共同参画社会」という言葉の認知度……………	96
問22 政治や行政での女性の意見反映について……………	98
問23 男女の地位の平等感について……………	101
問24 社会全体で見た男女平等感について……………	124
問25 政策等決定の場で女性が少ない理由について……………	126
問26 男女共同参画社会の実現のため社会をどう変えるか……………	129
問27 男女共同参画を進めるために市に望むこと……………	133
□ 性的マイノリティー（LGBT等）について……………	136
問28 「LGBT」という言葉の認知度……………	136
問29 性的マイノリティーが暮らしやすい社会にするために必要な施策……………	138

V 自由意見

自由意見……………	141
-----------	-----

VI 資料

調査票